

委員意見

(1) 令和2年度取組報告

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
1	3	6	「適切な相談体制の構築」とありますが、アウトリーチ型の体制もこの中にあるのでしょうか。	要
2	3	8	当方の感覚として、成年後見制度について、どこで、どのように手続きをしたらよいのか、ご存じない方が多いようにおもいますが、取り組み報告にある相談窓口での広報以外での広報・普及啓発の方法を考えていれば、ご教示ください。	要
3	3 11	9 24	ほのぼのサービス事業は相談支援を含むため、「金銭管理等」という表現が適切	要
4	3	10	苦情内容・件数や解決処遇内容のデータをお聞きしたい。	要
5	3	10	苦情の件数は何件ですか	要
6	3	10	利用者にとってサービスの内容や支援について丁寧な対応が大切だと思います。サービス事業者や、県の担当部署と連携し、苦情解決に向けていく事で生活の質の向上にもつながると思います。	不要
7	4	11	福祉課と総務課で、研修開催についての対応が異なる理由についてご教示ください。	要
8	9	20	相談の件数は何件ありますか。相談者の年齢や相談内容の分析がありますか。	要
9	9	20	年齢にかかわらず、より多くの場所や窓口で相談が充実していく事を望みます。	不要
10	10	22	我が子の障がいを受容できるまでの時期が何よりもきつかったので、保護者支援に重点を置いてくださる視点は、とても嬉しいです。 相談件数が増加している原因は、コロナの影響が考えられるとのことですが、相談内容がより深刻になっていないのか危惧します。フォローアップよろしくお願い致します。	
11	11	25	表記内容を具体的に教えてください。たとえば、移動支援の対象をどのように拡大したか(従来と比較)、年々増加する移動支援の利用に対して対応できているのか(課題はないのか)等	要
12	16	34	件数を数値化し、「件数としては多くない」と表記がある点に対しては、その理由をどのように捉えアセスメントしているのか意見を伺いたいです。	要
13	17	36	就労系障害福祉サービス事業所や相談支援事業所との情報共有は、具体的にどの様に行われていますか。内容的には、どの様な案件がありますか。それが雇用につながる様なものであって欲しいと思います。	
			商工会など関連機関へ出席を働きかけられて、実際の参加状況は、いかがですか。	

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
14	26	56	(現在の学校にご縁がなく、現場の状況を全く知りませんので教えてください)	
	27	59	特別支援教育担当指導主幹の方は、どちら所属でどの様な位置づけの方でしょうか。	

委員意見

(2) 令和3年度取組計画

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否
1	1 2	1 4	LINEなどのSNSを利用した広報について、広報の対象が多少限定的になってしまう可能性があるものの有効な手段だと認識していますが、何か興味を引く方法（動画の活用、インフルエンサーへの依頼など）など、どのような工夫をされていますか。あるいは、どのような工夫を考えていらっしゃいますか。	要
2	1	3	地域でともに学び、ともに育つ教育・保育環境はとても大切だと思います。知識だけでなく、障がいのある人との交流をぜひ体験できるように、取り組んでいただきたいです。	不要
3	3	6~8	積極的に関わっていく方法について、どのようなことを考えていらっしゃいますか。	要
4	3 8	9 21	ほのぼのサービス事業は相談支援を含むため、「金銭管理等」という表現が適切	要
5	4	12	公共施設等のバリアフリー化が進んでいると思います。スポーツ施設については具体的な計画はありますか。スポーツやイベントを通じて社会参加や交流が進められるとよいと思います。	要
6	4 31	12 74	先に行われたパラリンピックに於いて各国選手団よりバリアフリー化は素晴らしかった、又選手村、施設、競技場もオリンピックと同じ場所を使用した（バリアフリー化されていた）ことについても高評価であった。と聞いております。 これは東京オリンピック開催が決定された時からオリパラは同一施設、同一競技場で行う事を前提に、「ユニバーサルデザイン2020」を掲げ、取り組んで来たのが評価されたものと考えます。 内閣府を中心に国を挙げての取り組みであり、東京だけでなく地方にも波及させ全国的な取り組みであると聞いております。 東京オリパラが終了した今、この取り組みも終了したかのように感じてしまっていますが、引き続き声を大にして取り組んで頂きたいものです。 公共施設はもちろん、太宰府に来られる観光客の宿泊施設（旅館、ビジネスホテル等）のバリアフリー化を推進しては如何でしょうか。	不要
7	7	16	困りごとや悩みごとが埋もれないで、すい上げる仕組みがあるとよいと思いました。家族会や障害者相談員等がそうなのかもしれませんが。	不要

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
8	8	20	筑紫地区社会資源マップが作成されていることに気づいていませんでした。とても良い取り組みなので、発行の告知と活用の呼びかけを再度お願いします。冊子にされる予定は、無いですね。印刷して見本的に、福祉課窓口等に置いてもらえるといいなと思います。すでに置いてあったらすみません。	
9	8	24	レスパイトケア実施の事業所確保の見通しは、いかがですか。	
10	11	30	ゲートキーパー研修の対象は去年と同様にケアマネージャーのみですか。このご時世ですので、悩みや孤立・孤独などで必要とされる方は多くいるように思います。可能であれば、一般向けや広報、市職員の方なども含めて、広く啓蒙する価値のある取り組みと思いました。	要
11	14	37	特別支援学校以外の卒業生への相談体制はあるのかが気になりました。	不要
12	15	38	障がい者雇用を推進している企業や団体の把握は、どの様に行われてますか。現状は、いかがでしょうか。	
13	15	38	令和2年度の報告では取り組みが出来なかったとの報告でしたが、今年度の取り組みとしてまずは雇用を推進している企業や団体の取り組みやその内容についての紹介が出来るだけでも成果だと感じますので商工会などとの情報交換など出来たらと感じました。	不要
14	17	44	協力員 ⇒ 避難支援者、自治会 ⇒ 自治会役員 の記載を検討ください。 また、令和3年5月10日災害対策法等の一部改正により、市町村による「個別避難計画」の作成が努力義務化され、避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画の作成が必要です。令和3年度は、「避難行動要支援者名簿」の登録申請書整備し、「個別避難計画」の作成に向けて、周知説明を開始することを検討ください。	要
15	17	45	令和3年5月10日災害対策法等一部改正により、福祉避難所の受入れ対象者をあらかじめ特定し、本人と家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設されました。これにより、市内の福祉避難所の運営マニュアル等の見直し・改訂が必要です。また、市広報だざいふ・ホームページや掲示板等でお知らせ・PR周知が必要です、検討ください。	要
16	18	47	「地域包括支援センターからの情報提供を受け、自治会長や民生委員が高齢者への訪問活動を実施します。」を追加記載を検討ください。	要

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
17	19	48	国の災害時の避難情報が改訂され、広報だざいふ2021. 6. 1「改訂された避難情報」を掲載周知しました。警戒レベル3「高齢者避難」警戒レベル4「避難指示」警戒レベル5「緊急安全確保」 追加記載検討ください。	要
18	21	51 52	保育園や幼稚園の先生方が、発達に配慮がいる可能性のあるお子さんに対して、日々、丁寧に関わられていることに対してありがたく思っております。日頃の保育・教育活動に加えて、個のお子さんに対して理解しようと動かれている園が増えていることを感じます。 園の職員の方がお子さんや保護者の方へ関わっていただいていることで、保護者の方が、我が子に気持ちを向けたい、困っていることについて理解したい、理解しようと準備に入られているご相談を受けることが増えていることの実感があります。この時期の保護者の方に特に丁寧に関わっていきたいと考えます。 我が子について知ろうと、相談したい、または児童発達支援に繋がりたい、保育園に訪問してほしい等、次のステップを考え進まれた中で、福祉サービスにつながるのに少しハードルが高いという保護者の方の声をお聞きすることが増えました。 福祉サービスについて知りたい、福祉サービスにつながってみようと思った時に、 1, どこに相談したらよいのか（福祉課や子育て支援センター、発達相談室のご案内になると思います。） 2, 相談をしたものの、受給者証を取得するまでにさらにハードルが高い（と再相談も増えました。）（具体的に保護者から聞いたのは、受給者証取得のために医師の診断書や発達相談室等での発達検査の結果が必要だ等のお話があったとのこと。障がい受容前の保護者の方にとっては、お辛いです。） 福祉サービスにつながるまでの間のフォローが必要だと感じる場合があります。 3, 福祉サービスにつながるまでの流れやサポート、受給者証取得までの流れを教えていただけたらありがたいです。 4, 福祉サービスにつながりたいと考えた場合、受給者証の取得にあたって、どこにハードルの高さを感じるのかを知り、対応を考えていく必要があるのかもしれませんが。（障がい受容をこれからしていくであろう乳幼児期保護者、他の関係者からの指摘によって、我が子の受容について悩んでいる保護者） 5, 早期に発見と介入とありますが、その後のフォロー体制について保護者の方にアピールできると安心につながると思います。（コロナ禍で難しい部分もあると思いますが）	要

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
19	32	76	HPは、リニューアルされとても見やすくなりました。読み上げ機能にふりがな機能も加わり配慮が感じられます。窓口にPRチラシを貼る？など障がいのある人に教えてあげて欲しいと思います。もったいないです。	
20	全般	-	令和2年度はコロナ禍で様々な活動が制限されました。しかしながら、この社会環境はここ数年続いていくでしょう。会議や啓発啓もう活動に創意工夫をしながらの動きが求められるかと思います。LINEやZoomなどでの相談が出来たりなどのＩＴ活用の整備などの検討が必要かと感じます。	

委員意見

(3) 障がい福祉計画、障がい児福祉計画（令和2年度実績）

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否
1	1	-	コロナ禍に於いて、短期入所の激減などから行動が制限された影響されたことが伺えますね。そんな中B型事業所の利用者が増大していることの理由は、为什么呢。	
2	2	-	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援の3項目においては、令和2年度の計画値から大幅に減少もしくは利用なしとなっています。要因について簡潔にご説明をお願いいたします(covid-19関連と思いますが、数値の意味も含めてお願いします)。	要
3	全般	-	令和2年度の実績が計画値より大幅に上回っているものがあります。自立訓練・放課後デイでは令和3年度の計画値を上回っていますが、年度途中での計画値の変更はあるのでしょうか？また4・5年度の計画値の見直しはされるのでしょうか？	要